

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成15年6月17日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第11条の規定に基づき、「（仮称）中丸子Ⅱ街区住宅開発計画」に係る条例環境影響評価方法書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
都市基盤整備公団 神奈川地域支社
地域支社長 嶋田 征次

2 指定開発行為の名称及び種類

（1）名 称

（仮称）中丸子Ⅱ街区住宅開発計画

（2）種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

住宅団地の新設（第2種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区中丸子字新宿耕地13-8他

4 指定開発行為の目的及び内容

（1）目 的

共同住宅の建設及び公共施設の整備

（2）内 容

ア 開発区域面積：約33,420㎡

（住宅部分：約24,200㎡、公共施設部分：約9,220㎡）

イ 住宅部分

全体計画戸数：978戸

全体計画人口：2,940人

街区区分	Ⅱ-1街区	Ⅱ-2街区	Ⅱ-3街区	Ⅱ-4街区	Ⅱ-5街区
計画敷地面積	約11,700㎡	約3,600㎡	約4,900㎡	約1,400㎡	約2,600㎡
主要用途	住宅・ 生活支援施設	住宅・ 生活支援施設	住宅	代替地	住宅・ 生活支援施設

主要構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	—	鉄筋コンクリート造
延床面積	約87,800㎡	約8,000㎡	約10,100㎡	—	約4,000㎡
容積率	約500%	約210%	約200%	—	約160%
建築面積	約2,900㎡	約1,600㎡	約2,100㎡	—	約900㎡
建ぺい率	約24%	約44%	約43%	—	約33%
建物規模 (建物高さ)	地上47階 地下1階 (約160m)	地上12階 (約40m)	地上12階 (約40m)	—	地上6階 (約20m)
計画戸数	690戸	104戸	138戸	—	46戸
計画人口	2,070人	315人	415人	—	140人
駐車場台数	約500台	約60台	約80台	—	約30台
駐輪場台数	約1,460台	約210台	約280台	—	約100台

ウ 公共施設部分

(ア) 公園：約3,030㎡

(イ) 道路：約6,190㎡

※公共施設については、隣接事業と共同整備する計画。

5 指定開発行為の施行期間

平成16年9月～平成19年8月

6 条例環境影響評価方法書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成15年6月17日（火）から平成15年7月31日（木）まで

(2) 場 所

川崎市：幸区役所、幸区役所日吉出張所、中原区役所及び本庁（環境局環境評価室）

横浜市：港北区役所及び横浜市役所（環境保全局環境影響審査課）

大田区：田園調布特別出張所、矢口特別出張所及び大田区役所（環境保全課環境対策係）

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで（横浜市は午前8時45分から午後5時15分まで）

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。